

令和7年度 浜松市キャラバン・メイト養成研修 開催要領

1. 目 的

認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座において、講師役となるキャラバン・メイトを養成する。

2. 主 催 浜松市

3. 日 時 令和7年8月28日（木）午後1時00分～午後7時30分まで

4. 場 所 クリエイト浜松 4階 特別会議室（中央区早馬町2-1）

※専用駐車場がございません。近隣の有料駐車場または公共交通機関のご利用をお願いします。

5. 対 象

次の要件のいずれかを満たす方で、年間10回程度を目安（最低でも3回）に、原則としてボランティアの立場で「認知症サポーター養成講座」の講師を務めることが可能な方

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
- (3) 認知症の人を対象とする家族の会
- (4) 地域包括支援センター職員
- (5) ケアマネジャー（介護支援専門員連絡協議会）
- (6) 介護サービス従事者（介護サービス事業者連絡協議会）
- (7) 在宅介護支援センター職員
- (8) 医療従事者
- (9) その他（上記に準ずる者）

6. 定 員 50名程度 ※状況により変更する。

7. 内 容 別紙「浜松市キャラバン・メイト養成研修プログラム」のとおり

8. 申 込 WEB申込 <https://logoform.jp/form/Savd/1072112>

※申込フォームに沿って入力してください。

締切：令和7年7月25日（金）まで



9. 受講可否の連絡

締切後、おおよそ2週間以内に、申込の際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。

10. 受講料 無料（ただし、交通費は自己負担）

11. 研修修了者について

- 研修終了後、キャラバン・メイト養成研修修了証を交付します。
- 研修修了者は、研修終了後に全国キャラバン・メイト連絡協議会へ登録されます。
また、登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として市で管理し、福祉事業所等からキャラバン・メイト（研修修了者）へ講師を依頼することがあります。